

議題3（委員会決裁事項（規則第3条第1号））

大阪府立中学校入学者選抜における適性検査「英語」の導入について

標記について、別紙のとおり決定する。

令和4年12月5日

大阪府教育委員会

大阪府立中学校入学者選抜における適性検査「英語」について

1 概要

平成29年3月に告示された小学校学習指導要領（以下「新学習指導要領」という。）及び各府立中学校の教育理念を踏まえ、令和6年度大阪府立中学校入学者選抜より、府立水都国際中学校及び府立富田林中学校の適性検査に「英語」を導入する。英語の適性検査は「リスニング」により実施する。

2 その他

令和5年度に適性検査「英語」に係る試作問題を公表する。

〔参考〕

1 各府立中学校の教育目標等

(1) 府立咲くやこの花中学校

ものづくり、スポーツ、言語、芸術など、早くから興味・関心の現れやすい分野の才能を伸ばすことを目標とする。

(2) 府立水都国際中学校

地球的な視野に立ち、地域社会と国際社会の平和と発展に貢献する人を育成することを目標とする。

(3) 府立富田林中学校

地球的視野に立ち、地域や国のことを考え行動し、国際社会に貢献できるグローバル・リーダー（Global & Local）の育成を目標とする。

2 小学校における英語教育について

(1) 経緯

平成20年に小学校学習指導要領が改訂され、5・6年で「外国語活動」が導入された。その後、平成29年に小学校学習指導要領が改訂され、3・4年で「外国語活動」、5・6年で「外国語」が導入された。

新学習指導要領は令和2年4月より全面実施となり、小学校での英語教育（3年から6年まで）をすべて学習した児童は、令和6年3月に卒業を迎える。

(2) 新学習指導要領における「外国語」の目標（抜粋）

- 実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- 身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- 主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。